

資料 12 関連法定点検一覧

	建築・設備区分	部位	業務項目	業 務 周 期		関連法規	実施者
1	建築物等	敷地，構造，設備	建築物等保守管理業務	定期点検	年 1 回	建築基準法	事業者
2	電気設備関係	受変電設備	自家用電気工作物保安業務	定期点検	年 6 回	電気事業法	
		配電設備	同上	定期点検	年 6 回	同上	
		負荷設備	同上	定期点検	年 6 回	同上	
		弱電設備	同上	定期点検	年 6 回	同上	
			非常放送設備保守点検業務	外観機能点検	年 2 回	消防法	
				総合点検	年 1 回	同上	
3	衛生設備関係	水槽設備	飲料用貯水槽清掃業務	清掃	年 1 回	水道法	
		簡易専用水道	簡易専用水道保守点検業務	清掃・検査	年 1 回	同上	
		浄化槽	浄化槽保守点検	清掃・定期検査・総合点検	年 1 回	浄化槽法	
4	消防設備関係	消火器	消火器等保守点検業務	外観機能点検・薬剤詰替え	年 2 回	消防法	
		消火設備等	屋内消火栓設備等保守点検業務	外観機能点検	年 2 回	同上	
				総合点検	年 1 回	同上	
		各種警報設備	自動火災報知器等保守点検業務	外観機能点検	年 2 回	同上	
				総合点検	年 1 回	同上	
		避難設備	避難器具等保守点検業務	外観機能点検	年 2 回	同上	
				総合点検	年 1 回	同上	
		防火，排煙設備	防火扉・排煙設備等保守点検業務	外観機能点検	年 2 回	同上	
				総合点検	年 1 回	同上	
				定期点検	年 1 回	建築基準法	
		非常通報装置	非常通報装置保守点検業務	総合点検	月 1 回	公衆電気通信法	
5	搬送設備関係	エレベーター	エレベーター保守点検業務	定期検査	年 1 回	建築基準法	

※ 学校保健法に基づく衛生基準による以下の検査は、本市が行う。

- ・照度及び照明環境 ・騒音環境及び騒音レベル ・教室等の空気（ホルムアルデヒドの測定含む） ・飲料水の管理
- ・学校給食の食品衛生 ・水泳プール管理（トリハロメタンの分析含む） ・排水の管理 ・学校の清潔 ・机，いすの整備
- ・黒板の管理 ・水飲み，洗口，手洗い場の管理 ・足洗い場の管理 ・便所の管理 ・ごみの処理 ・ネズミ，衛生害虫等